

歯科材料(09) 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用研削器材（70908000）

タイザンドリル タイザンミル用

【禁忌・禁止】

- ・本書に記載の用途以外には使用しないこと。
- ・他の製品と混用しないこと。
- ・本品に対して、発疹・皮膚炎等の過敏症の既往歴のある患者には使用をしないこと。

【形状・構造及び原理等】

組成・形状・機能

種類	組成	機能
ドリル (1, 1 ロング, 2, 4, T, インプラント 2A・1A)	ステンレス鋼	タイザンミルシステムの ミリングで切削加工に使用 する。
トレーサー (1, 1 ロング, 2, 4, T, インプラント 2A 太・ 2A 細・1A)	ステンレス鋼	タイザンミルシステムの ミリングで模型をなぞ る。

【使用目的又は効果】

タイザンミルシステムにおいてセラミックス等の歯科修復物の原材料の切削加工に用いる切削器材である。

【使用方法等】

1. 準備

- (1) タイザンミルシステムで切削加工するキャップを用意し、埃を除去する。
- (2) 切削加工するセラミックス等の原材料を加工しやすい大きさにカットする。

2. セット

- (1) キャップをタイザンミルシステムでトレースする側の固定盤に設置する。
- (2) セラミックス等の原材料をタイザンミルシステムで切削加工する側の固定盤に設置する。
- (3) トレーサーとドリルを同じ高さになるように設置する。
- (4) タイザンミルシステムを作動させ、トレーサーでキャップをなぞりながら、ドリルで切削加工する。
- (5) 切削加工が終了したら、原材料とキャップを固定盤から取り出し、トレーサーとバーを外す。

3. 清掃

- (1) 切削加工が終了したドリルの表面の埃、脂分を除去する。

【使用上の注意】

1 使用上の注意

- (1) 本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
- (2) 本品で材料を研磨、整形する際には、目の損傷を防ぐために、保護メガネなどの保護具を使用すること。
- (3) 本品で研磨、整形する際は粉塵を吸引しないよう、防塵マスク等を着用すること。

2. 重要な基本的注意

- (1) 本品の研削による粉塵が、目に入らないように注意すること。万一目に入った場合には、すぐに大量の流水で洗浄し、眼科医の診察を受けること。

【保管方法及び使用期間等】

1. 貯蔵・保管方法

- (1) 本品は、高温、多湿、水分、腐食性薬剤及びその蒸気の曝露を避けて、保管すること。
- (2) 本品は、歯科医療従事者以外が触れないよう適切に保管・管理すること。

2. 使用期限

本品は、包装、容器に記載の使用期限までに使用すること。
[記載の使用期限は輸入先製造業者データによる。]

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

1. 製造販売元 株式会社エーティーディー・ジャパン
TEL 03-5319-1581
FAX 03-5319-1582
2. 製造元 Schütz Dental GmbH（国名：ドイツ）